

第6期 恵庭市総合計画基本構想(案)概要

●将来都市像

未来をひらくつながり広がる 文化創造都市 ～笑顔咲く暮らし彩る ガーデンシティ～

総合計画とは、恵庭市がどのようなまちを目指すのか、そのためにどのようなまちづくりを進めていくのかをあらわした市の最上位計画です。この計画は「恵庭市まちづくり基本条例」の理念に基づき、多くの市民参加により作られました。

～将来都市像に込めた思い～

「花のまちづくり」や「読書のまちづくり」など、市民と築いた文化を大切にしながら、新たな時代にも対応し、魅力あるまちづくりを進めています。人と人のつながりを育み、交流と創造性が広がる文化創造都市を目指します。

自然や花に囲まれた美しい環境で、安心して暮らせるまちを育んできました。多様なライフスタイルを尊重し、訪れる人にも魅力ある、水と緑、花に囲まれた彩り豊かなガーデンシティを目指します。

●都市ビジョン

私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。新たな時代の変化に対応し、将来都市像を実現するため、次の3つの都市ビジョンを掲げ、取組を推進します。

(1) 活力と魅力あふれる

創造都市

市民・事業者・行政が連携し、「花のまちづくり」などの市民主体の活動や官民協働による先進的な取組を進めてきました。新たに、スポーツや芸術など多様な交流の場を生み出し、人と人が出会い、アイディアが交差することで、新たな文化と地域資源を育み、活力と魅力あふれる創造都市を目指します。

(2) 安心して暮らせる

包摂都市※

誰もが自分らしく、地域とつながりながら安心して暮らせるよう、見守り体制の強化や孤立防止、相談体制の充実を進めています。国籍や文化を問わず多様な人々が支え合い、地域の一員として活躍できる環境づくりと、防災・生活基盤の整備により、安全・安心で快適な暮らしを支える、包摂都市を目指します。

(3) 学びが循環し未来を育む

共育(きょういく)都市

誰もが学び続け、地域と関わりながら成長し合える社会を目指し、「読書のまちづくり」や市民講座など学びの場を育んできました。世代や立場を超えて支え合いながら、地域の課題解決に向けて学びが行動につながる循環を生み出し、学びが未来を育む共育都市を目指します。

※包摂都市：年齢・性別・障がいの有無・国籍・経済的な状況などに関係なく、すべての人々が安心して暮らし、参加できるまちのこと。



令和8年 9 10 11 12 13 14 15 16 17
2026 2027 2028 2029 2030 2031 2032 2033 2034 2035

基本構想

将来都市像と都市ビジョン、目指すまちの姿、実現に向けた基本的な方向性、施策等

実施計画

具体的な取組の方向・事業の内容

10年

(1次) 3年

1次見直し

(2次) 3年

2次見直し

(3次) 3年

3次見直し

(4次) 3年

4次見直し
(5次) 2年

- 基本構想…10年
(5年経過時必要に応じて見直し)
- 実施計画…各3年
(2年ごとに策定)

●第6期恵庭市総合計画 施策体系(案)

将来都市像「未来をひらくつながり広がる文化創造都市」
笑顔咲く暮らし彩るガーデンシティ

都市ビジョン

活力と魅力あふれる創造都市
安心して暮らせる包摂都市
学びが循環し未来を育む共育都市

基本目標

自然と共生し 誰もが安全安心に暮らせる市民主体のまち

共につながり 支え合い誰もが生き生きと暮らし続けられるまち

まちの魅力を生かした交流やにぎわいが生まれるまち

機能的な都市空間を形成し 利便性が高く快適に暮らせるまち

ふるさとに誇りをもって健やかに成長し人と文化が育まれるまち

将来都市像の実現に向けた行政運営

施策

- 地域コミュニティ活動や市民活動の振興
- 多様性・多文化共生と男女共同参画の推進
- 安全安心な市民生活の確保
- 防災体制の充実
- 消防・救急体制の充実
- 水と緑豊かな自然環境の保全と共生
- ごみの減量と適正な処理の推進
- ゼロカーボンの推進
- 自衛隊との連携・協力

- 福祉サービス・福祉事業の充実
- 重層的支援体制整備事業の推進
- 地域包括ケアシステムの推進
- 生涯を通じた健康づくり・生きがいづくりの推進
- スポーツを通じた健康づくりの推進
- 地域に根ざした持続可能なスポーツ環境の整備

- シティプロモーションの推進
- 花のまちづくりの推進
- 観光地域づくりの推進
- 農業・商工業の振興
- 企業誘致や雇用の促進

- 都市基盤施設の整備・機能維持
- 魅力ある市街地の形成
- 新たな市街地整備の推進
- 交通ネットワークの形成

- 子ども・子育て支援の充実
- 小中学校教育の充実
- 青少年・社会教育・読書活動の充実
- 文化・芸術活動の充実
- 文化財保護・活用の推進
- 高等学校・高等教育機関との連携

- 行政と市民との情報共有や市政情報の発信
- 健全な財政運営
- 行政改革・事務改善・デジタル化の推進
- 公共施設マネジメント
- 人財としての職員育成
- 広域行政の推進
- 姉妹都市・友好都市連携

施策範囲

- 地域コミュニティ活動、市民活動
- 人権、多様性、多文化共生、男女共同参画
- 交通安全、防犯、空き家対策、消費生活
- 防災、減災、地域防災、危機管理
- 消防、救急
- 環境保全、有害鳥獣対策
- ごみ処理、循環型社会
- エネルギー資源、脱炭素
- 駐屯地

- 地域福祉、低所得者福祉、社会保険
- 高齢者福祉、障がい福祉
- 介護サービス、生活支援、地域医療
- 保健、健康づくり
- スポーツ
- スポーツ環境

- シティセールス、移住・定住
- 花のまちづくり
- 観光、ガーデンツーリズム、スポーツツーリズム
- 農業、林業、商工業、中小企業
- 企業誘致、雇用創出、就労支援

- 道路、上下水道、公園、市営住宅、墓園、火葬場
- 駅周辺整備、コンパクトシティ、景観、都市づくり
- 土地利用、市街地拡大
- 公共交通

- 子育て支援、児童福祉、母子保健、就学前教育・保育、障がい児支援
- 学校教育、教育支援
- 青少年教育、社会教育、生涯学習、読書
- 文化・芸術振興
- 文化財
- 高等学校、高等教育機関

- 協働、情報発信、情報共有、広報
- 財政
- 行政改革、事務改善、デジタル化、マイナンバー
- 公共施設マネジメント
- 職員育成
- 広域行政
- 都市間交流